

令和8年2月20日

行政視察活動記録

建設経済常任委員会
委員長 谷木 伸行

年月日	令和8年1月14日(水)から 令和8年1月15日(木)まで
場 所 及び目的	岡山県美作市・・・鳥獣害対策について 兵庫県朝来市・・・道の駅の機能強化について 兵庫県丹波篠山市・・・鳥獣害対策について 京都府船井郡京丹波町・・・道の駅の機能強化について

年月日	令和8年1月14日(水)
相手方 及び目的	岡山県美作市 視察のテーマ：鳥獣害対策について 本市においては、有害鳥獣の捕獲者の高齢化や、捕獲にかかるエサ代等の費用負担の増大等により、捕獲者の確保・育成が困難になりつつある中で、課題の一つとして、捕獲後の有害鳥獣の処理が挙げられる。そこで、先進地である美作市の「地美恵の郷みまさか」への視察を行った。
内容・ 結果等	美作市農林政策部森林政策課長より、「美作市における鳥獣害対策」について、詳細な説明の後、事前質問に対する回答があり、質疑応答を行った。その後、獣肉処理施設と減容化施設の視察を行った。 1. 獣肉処理施設について 美作市では、当該施設を整備することで、従来、捕獲者（ハンター）が行っていた埋設処分などの捕獲後の処理作業の負担を軽減することができ、また、有害獣であるニホンジカやイノシシを食肉として活用することで、新たな地域資源（みまさかジビエ商品）を生み出しており、加えて、この施設で、獣肉処理に携わる人員を市民から募集することで、雇用の創出にも繋がっていた。 この施設は、農林水産省の「平成24年度鳥獣被害防止総合対策交付金」を受け、事業費、約7,200万円で、平成25年に完成した施設である。平成30年から、指定管理者による運営とし、施設では、1年間でニホンジカ600頭、イノシシ400頭を計画処理数（過去6年間の最大捕獲頭数と搬入割合を基に算出）としている。この施設での処理実績としては、令和5年度、市内で捕獲されたイノシシ1,219頭のうち、126頭、市内で捕獲されたニホンジカ4,343頭のうち、1,067頭。令和6年度、市内で捕獲されたイノシシ945頭のうち、18頭、市内で捕獲されたニホンジカ4,309頭のうち、876頭である。令和3年に

内容・
結果等

は、農林水産省の国産ジビエ認証を取得している。

この施設で処理された獣肉は、みまさかジビエとして、指定管理者である民間事業者が、PRや営業を行い、多様な販売ルートを構築している。現在、需要量に対する供給量を確保できているが、商品の余剰分がなく、販路の新規開拓まではできない状況であるとのことであった。なお、指定管理料は令和6年度が260万円、令和7年度が340万円とのことであった。

この施設で、獣肉処理に携わる人員については、猟友会から推薦のあった者を雇用し、京丹波町にある獣肉処理施設において、解体や精肉処理等の必要な研修を行っているとのことであった。

2. 減容化施設について

この施設は、獣肉処理施設への搬入個体数を倍増させることを目的として、農林水産省の「平成30年度鳥獣被害防止総合対策交付金（ジビエ倍増モデル整備事業）」を受け、事業費、約1億3,800万円で、令和元年に、獣肉処理施設の隣に完成した施設である。施設整備の実施主体は、美作市と真庭市などが組織した「みまさか有害獣利活用研究コンソーシアム」である。この施設には、減容化装置（急速土着菌増殖乾燥システム）が設置されており、日量2トンの処理が可能で、1頭の個体の7割の容積を減らすことができる。減容化で残ったものは、クリーンセンターで処理するとのことであった。

この施設では、獣肉処理施設から出る残渣の処理や、猟友会が美作市内で捕獲した有害獣で、獣肉処理施設の受入れ基準に満たない個体についても受け入れて処理を行っている。施設使用料は、1頭あたり、ニホンジカが1,000円で、令和7年12月からイノシシが3,000円である。それまでは、1,000円で処理していたが、豚熱の影響で、搬入されるイノシシを食肉加工できないためである。

この施設への搬入実績について、令和5年度、市内で捕獲されたイノシシ1,219頭のうち、258頭、市内で捕獲されたニホンジカ4,343頭のうち、1,198頭。令和6年度、市内で捕獲されたイノシシ945頭のうち、51頭、市内で捕獲されたニホンジカ4,309頭のうち、1,120頭である。

この施設の整備により、ハンターの捕獲後の有害鳥獣の処理の負担軽減につながり、ハンターになりたくても、狩猟後の有害鳥獣の処理技術や埋設場所を持たない者にとって、この施設が非常に重要であり、ハンターを始めやすい環境になっているとのことであった。

【所感】

本市においても、捕獲者の高齢化の問題は深刻であり、新たな捕獲者の確保や高齢の捕獲者の負担軽減を図るためには、減容化施設の整備は非常に有効な手段であり、このような、獣肉処理施設と減容化施設があれば、捕獲者になることがより容易になり、新たな捕獲者の確保や捕獲後の処理技術の継承にも役立つと考える。

減容化施設の整備において、広域連携してコンソーシアムを設立して、同じ目的を共有する者同士で協力して取り組む手法は非常に参考となった。本市においても、同じ課題を抱える近隣市町と協力して施設整備を進

める方法も検討する必要があると考える。



備 考

(参加者) 建設経済常任委員会委員 5名
農林水産課 1名、商工観光課 1名、議会事務局 1名 計 8名

年月日	令和8年1月14日（水）
相手方及び目的	<p>兵庫県朝来市 視察のテーマ：道の駅の機能強化について</p> <p>本市においては、国土交通省が進めている「道の駅を地方創生、観光を加速する拠点へと進化させる取組（道の駅の世界ブランド化、防災拠点化、地域センター化）」を踏まえて、本市の道の駅についても、この取組の実現を目指す上で、機能の強化が必要であることから、先進地である朝来市の道の駅「但馬のまほろば」への視察を行った。</p>
内容・結果等	<p>朝来市危機管理部防災安全課課長補佐より、「朝来市における道の駅の機能強化」の詳細な説明の後、事前質問に対する回答があり、質疑応答を行った。その後、道の駅の視察を行った。</p> <p>1. 道の駅「但馬のまほろば」（平成17年に道の駅に登録）について 国道483号（北近畿豊岡自動車道）の山東パーキングエリアに隣接して整備された施設であり、平成27年に重点道の駅に、令和3年6月に防災道の駅に選定されている。この施設には、レストラン、フードコート、精肉コーナー、ショッピングエリアなどがあり、広域防災拠点としての設備（非常用発電装置、災害用貯水タンク、防災倉庫など）を有している他、朝来市埋蔵文化センターが道の駅エリア内に立地していることから、この施設は、歴史文化と地域の情報発信基地として、但馬の観光、歴史文化の中核拠点として「交流と憩いの場」を提供している。また、この道の駅の近隣には、円墳としては、近畿地方最大規模を有する茶すり山古墳がある。</p> <p>2. 市との契約形態について 道の駅「但馬のまほろば」の運営は、指定管理者である株式会社グリーンウインドが行っており、開駅以来4期連続で受託している。市は施設運営に係る委託料などは支払わないが、国土交通省管轄の設備（トイレ等）の維持管理費用は、国土交通省から市を通じて支払われている。一方で、施設整備に係る費用の一部は、指定管理者から市へ償還されている。</p> <p>3. 利用者増加や収益向上のための取組について 道の駅「但馬のまほろば」では、京阪神からの観光客による利用が多く、但馬地域（3市2町）の特産品について豊富に取り扱うよう注力している。飲食についても但馬牛、神戸牛、岩津ねぎといった地域の特産品を前面に押し出したメニューを提供することに注力している。また、年に1度、岩津ねぎの解禁日にはイベントを開催することで、多くの来客があり、リピーター確保につながっている。「ここでしか食べられないもの」や「ここでしか手に入らないもの」があれば、利用者が増えるため、特産品PRが効果的であるとのことだった。</p> <p>今般の利用客の傾向として、利益率の高い箱物のお土産を購入する方が</p>

減少しており、利益率の低い地元企業の商品を購入する方が増加している。そのため、飲食や精肉において利益率を向上させる施策に取り組んでいるとのことだった。

4. 情報発信機能について

地元の観光資源については、市から指定管理者に情報提供し、発信している。朝来市以外の但馬地域の観光情報については、指定管理者が季節に応じた施設情報を集め発信している。

5. 防災機能について

非常用電源、防災トイレ、貯水槽、高速道路の上り下り線及び下道をつなげるゲート等、建設当初から一定の防災機能を備えた道の駅として開業しているため、防災道の駅として認定されて以来、市として整備した施設や設備はないが、道路管理者の国土交通省が「防災倉庫」を建設した。

道の駅BCP（事業継続計画）の概要については、発災時、第一に来訪客の安全を確保するためのスキームを記載している。まず指定管理者が初動対応を行い、国土交通省、市がそれぞれサポートする流れとなっている。年1回、国土交通省、市、指定管理者合同で災害協定に基づいた防災訓練を実施している。災害規模が甚大で、広域であった場合は、兵庫県の広域防災拠点となる可能性もあるため、状況に応じた対応が必要となることであった。

防災訓練の内容としては、国土交通省の発電機を手動で扱う際の操作方法の確認、衛星携帯電話のテスト、上り線と下り線の駐車場をつなぐゲート及び下道へ続くゲートの開閉確認、非常用電源で使用できるコンセントの場所の確認をしている。現時点では、自衛隊も参加する訓練はしていない。訓練はBCP策定前から実施しているため、今後はBCPに基づいた訓練をするため国土交通省と協議していきたいとのことであった。

【所感】

本市の三つの道の駅の機能強化を考える上で、道の駅みろくは、さぬき市歴史民俗資料館を有するみろく自然公園と四国最大級の前方後円墳である富田茶臼山古墳を近くに有している点は、道の駅「但馬のまほろば」と似た立地条件であり、歴史文化と地域の情報発信基地として、但馬の観光、歴史文化の中核拠点として「交流と憩いの場」を提供しているという考え方は大いに参考になると考える。

また、物販に関して、利用者の増加、収益向上のために但馬地域（3市2町）の特産品について豊富に取り扱うよう注力している点など、利用客（ターゲット）に合わせて商品をそろえているといった方針は非常に参考になった。このほか「ここでしか食べられないもの」や「ここでしか手に入らないもの」があれば、利用が増えるという事例は、さぬき市でしか食べられない、入手できない特産品の必要性を強く感じさせるのであった。

内容・
結果等



備 考

(参加者) 建設経済常任委員会委員 5 名
農林水産課 1 名、商工観光課 1 名、議会事務局 1 名 計 8 名

年月日	令和8年1月15日（木）
相手方及び目的	<p>兵庫県丹波篠山市 視察のテーマ：鳥獣害対策について</p> <p>本市においては、有害鳥獣の捕獲者の高齢化や、捕獲にかかるエサ代等の費用負担の増大等により、捕獲者の確保・育成が困難になりつつある中で、課題の一つとして、サル被害への対策が挙げられる。そこで、サルの追い払いの取り組みなど、サル被害への対策の先進地である丹波篠山市への視察を行った。</p>
内容・結果等	<p>丹波篠山市農都創造部森づくり課係長より、「丹波篠山市における鳥獣害対策について」詳細な説明の後、事前質問に対する回答があり、質疑応答を行った。</p> <p>丹波篠山市では、有害鳥獣による農作物被害対策の三つの基本として、①有害鳥獣に農作物を食べさせない。農地をしっかりと防御する。②有害鳥獣を減らす。捕獲等を行い個体数の管理を行う。③他人任せにしない。できることは自分でやる（住民参画）とのことで、各種取組を行っている。①として、害獣防護柵の設置、緩衝帯の整備、放任果樹の収穫などの取組を行っている。②としては、適正な個体数を維持する各種取組を行っている。③として、丹波篠山市では、獣がい対策推進協議会を設置し、行政（市と県）、市域（猟友会、JA、NPO、大学）、集落（農家の代表、自治会長会）の関係団体と連携を図り、獣がい対策の支援の取組を行っている。</p> <p>丹波篠山市では、非農家の人や都市部の人にも参加してもらうイベントとして、「さく×はた作戦」と題した、害獣防護柵の整備や「さる×はた合戦」と題した、放任果樹の収穫イベントなどを行う他、狩猟体験会を実施するなど、有害鳥獣対策における多様な人材の確保につながる取組を実施していた。</p> <p>丹波篠山市では、現在、③の取組の一つとして、サル位置情報配信システムを活用した集落主体のサルの追い払いの取組を実施している。</p> <p>サル位置情報配信システム（サルイチ）は、平成29年に導入され、サルの追い払いへの取組に活用されている。システム導入前と比較して、被害金額、被害面積ともに減ったとのことであった。</p> <p>このシステムは、メスのサルの首に発信機を取り付け、それを、午前と午後の1日2回、サル監視員が受信機で、発信機のGPS情報を取得し、サルの群れの位置情報をタブレットの地図に入力し、事務局（丹波篠山市役所）で情報を集約して、農家などサルの追い払いを行う人など、メール登録した人（960名：令和7年10月時点）に、サルの群れの位置情報を配信している。</p> <p>このシステムの運用管理は、システム開発元のNPO法人（さともん）が、市から委託され、市は事務局になっている。</p> <p>受信機を持てば、サル監視員でなくても、発信機のGPS情報を取得で</p>

内容・
結果等

きるため、受信機を購入して、サルの追い払いへの取組に活用している集落もあるとのことであった。

追い払いの方法としては、主に動物駆逐用煙火（火薬量の多い花火）が地域での追い払い手段であり、この煙火を扱うには講習会を受講して許可証を取得する必要があるとあり、市は、この講習会を開催する他、ロケット花火（火薬量の少ない玩具花火）と発射装置を無償提供している。この他、追い払い方法として、モンキードックを育成して、活用していた。具体的には、地域住民が飼っている犬にモンキードックとしての適性があれば、訓練を行い、飼い主である地域住民とともに活動することを基本としているとのことであり、サルの被害を受けた地域からの要請を受けて派遣するような運用は難しいとのことであった。

サルイチの活用により、サルの接近をある程度予測できるようになり、追い払いの準備をすることができるため、地域住民のサルの追い払いへの意欲が向上したとのことだった。

サルの被害対策における緩衝帯整備として、笹や低花木、下草を刈り、見通しをよくする取組も実施している。やみくもに刈るのでなく、被害が多いポイントを押さえ、サルの群れが山から山へ渡れなくなるような箇所を実施しているとのことであった。

【所感】

本市においても、捕獲者の高齢化の問題は深刻であり、新たな捕獲者の確保や高齢の捕獲者の負担軽減を図るためには、非農家の人や都市部の人にも参加してもらって「さく×はた作戦」や「さる×はた合戦」のような、関係人口創出につながる取組を実施することで、多様な人材の確保につながる可能性があると考えられる。

また、狩猟体験会などを実施することで、鳥獣害対策における捕獲者になることがより容易になり、新たな捕獲者の確保容易になると考える。

丹波篠山市における鳥獣害対策の三つの基本について、本市においても①と②については、これまで多くの取組を実施してきたと思うが、③については、まだまだこれから取り組めることがあると考える。

本市においても、課題であるサル被害については、丹波篠山市のような、サルの位置情報を地域住民全体で共有することで、地域住民参加の追い払い活動に対する理解が深まり、また、非農家の人や都市部の人にも参加が参加できる、被害対策のイベントを開催することで、捕獲者だけでなく、捕獲する以外の活動を行う人材の確保につながる可能性が高くなると考える。例えば、緩衝帯を整備する活動（下草刈り作業など）に協力してくれる人材や、集落を応援してくれる人材など、新たな人材の確保につながると思う。



備 考

(参加者) 建設経済常任委員会委員 5名
農林水産課 1名、商工観光課 1名、議会事務局 1名 計 8名

年月日	令和8年1月15日（木）
相手方 及び目的	<p>京都府船井郡京丹波町 視察のテーマ：道の駅の機能強化について</p> <p>本市においては、国土交通省が進めている「道の駅を地方創生、観光を加速する拠点へと進化させる取組（道の駅の世界ブランド化、防災拠点化、地域センター化）」を踏まえて、本市の道の駅についても、この取組の実現を目指す上で、機能の強化が必要であることから、先進地である朝来市の道の駅「京丹波味夢の里」への視察を行った。</p>
内容・ 結果等	<p>京丹波町産業建設部商工観光課平井主事より、「京丹波町における道の駅の機能強化について」詳細な説明の後、事前質問に対する回答があり、質疑応答を行った。その後、道の駅の視察を行った。</p> <p>1. 道の駅「味夢の里」（平成26年に道の駅に登録）について、 京都縦貫自動車道の京丹波パーキングエリアと一体的に整備された施設であり、町民と町外来訪者の交流の場（地域振興拠点）として整備されている。令和7年5月に防災道の駅に選定されている。この施設には、レストランやショッピングエリア、京丹波町の情報発信を行う京丹波ステーションがあり、京丹波コンシェルジュが常駐している。この他、イベントスペース（交流広場）が整備されており、各種イベントが開かれるほか、災害時には、地域の防災拠点として広く活用できるものとなっている。また、この道の駅には、ホテルや古墳公園が隣接している。</p> <p>2. 町との契約形態について 道の駅「京丹波味夢の里」の運営は、現在、民間事業者（ルーフゲート株式会社）が行っている。この施設は、DBO方式で発注されおり、契約として、設計・建設工事請負契約、維持管理・運營業務委託契約、基本契約の3種類で、町としては委託料や指定管理料は一切支払わず、施設使用料として毎年3,000万円以上を得ている。また、主に地元農家で構成された農産物出荷者協議会を設立し、農産物の直売所への出荷調整等を行っている。運営者の収益は、販売場所の手数料と、農産物出荷者協議会の年会費であるとのことであった。</p> <p>3. 利用者増加や収益向上のための取組について 京丹波町には「京の都の食糧庫」という異名があり、丹波栗、丹波松茸、丹波黒大豆、丹波牛、丹波ワイン、京野菜等、地元の農産物や加工品の品質にこだわり、販売促進に注力している。加工品についても、大学生や地元高校生を委員に含む京丹波ブランド検討委員会を設置し、新商品の開発にも注力している。</p> <p>隣接するフェアフィールド・バイ・マリオットホテルとの連携で、コラボ企画による誘客について検討しているとのことであった。なお、このホテルには食事する場所はなく、宿泊客の飲食は道の駅ですることになると</p>

内容・
結果等

のことであった。

運営者が実施するイベント（年末感謝祭、マルシェ、スポーツ大会等）を誘客につなげている他、令和4年度からは西日本初の店舗型ふるさと納税（提携している自治体の各店舗で、ふるさと納税の返礼品の商品に二次元コードが設置されている。それをスマートフォンなどで読みとってポータルサイトへアクセス。商品を選択し、決済情報など必要事項を入力すれば寄付が完了する。その後、指定の画面を店舗のレジスタッフに提示すると、その場で商品を持ち帰ることができる仕組み）を取り入れている。

近隣の塩谷古墳公園から巫女埴輪（みこはにわ）が出土したことを受け、それにちなんだグッズやスイーツ、キャラクターを作成しており、出土した埴輪は、道の駅で展示している。

また、町内にある他三つの道の駅も巡ってもらえるよう、「京丹波道の駅連絡協議会」の中で、様々な議論をしている。取組の一例として、町内全ての道の駅でスタンプを集めると抽選で特産品が貰えるスタンプラリーを実施しているとのことであった。

4. 情報発信機能について

道の駅には、京丹波町の玄関口としての機能を果たす運営を目指して、施設内に、京丹波ステーションを設置している。コンシェルジュが常駐し、道の駅だけでなく、京丹波町全体の名所や文化を紹介し、特産品やイベント情報を案内している。

道の駅に1,000～2,000部配布している京丹波町の観光マップやガイドブックは、すぐに追加要請があることから、京丹波町の魅力を発信できているのではないかと考えている。その他、SNSによる情報発信は、日常的に行っているとのことであった。

5. 防災機能について

非常電源、防災トイレ、駐車場の規模等、「防災道の駅」制度ができる前から要件に当てはまっていたため、追加で設備整備はしていないとのことであった。

道の駅BCP（事業継続計画）の概要については、常日頃から不特定多数の町民や道路利用者が利用することから、被災に対して、本施設の機能を代替的に補完できるよう、近隣事業者による事業活動支援（丹波マーケスと連携）を行い、利用者等への影響を最小限にし、被災時には初動が最重要であることから、事前に整備した防災対策マニュアルに示す事項を常に念頭に置き、迅速に体制を構築するとのことであった。

【所感】

本市の三つの道の駅の機能強化を考えるうえで、京丹波町の道の駅を取組における、農産物出荷者協議会の取組、京丹波ブランド検討委員会での取組、隣接ホテルとのコラボ企画等による誘客の取組、店舗型ふるさと納税の取組、京丹波道の駅連絡協議会の取組、施設内に設置している京丹波ステーションに常駐している「京丹波コンシェルジュ」の配置など、本市の道の駅の状態を踏まえた機能強化を検討する上で非常に参考になるものとする。



備 考

(参加者) 建設経済常任委員会委員 5 名
農林水産課 1 名、商工観光課 1 名、議会事務局 1 名 計 8 名